

平成31年2月定例会 次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会 (事前)

平成31年2月8日(金)

[委員会の概要]

原井委員長

ただいまから、次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。(10時35分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について

【報告事項】

○「徳島県地域福祉支援計画(第3期)」(最終案)について(資料①-1, ①-2)

久山保健福祉部長

2月定例会に提出を予定いたしております案件及び平成31年度における主要施策の概要等につきまして御説明を申し上げます。お手元の次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会説明資料をお願いいたします。説明につきましては、まず初めに保健福祉部関係と総額につきまして私から御説明させていただきまして、引き続き、順次、各部局長等から御説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会説明資料の1ページをお願いいたします。まず、保健福祉部関係の平成31年度主要施策の概要につきまして、御説明申し上げます。まず1,2025年を見据えた医療提供体制の構築でございます。①住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる体制を構築するため、訪問看護提供体制の充実に向けた取組を推進してまいります。それから④,急な小児の疾病に対応するため、小児救急医療拠点病院及び輪番病院の連携強化を図るとともに、徳島こども医療電話相談の周知及び円滑な運用を行い、質の高い小児救急医療の提供体制の確保に努めてまいります。それから⑥,思春期から妊娠・出産・育児期等を通じ、一貫した母子保健事業を推進し、安心して出産できる環境を整備するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子供の医療費助成を実施いたします。

続きまして2ページをお願いいたします。2の安心して暮らせる地域共生社会の構築でございます。まず①,とくしま高齢者いきいきプランに基づき、地域包括ケアシステムの構築をはじめ、総合的な高齢者福祉施策を推進してまいります。④でございますが、高齢者の生きがいづくりと介護現場の人材確保を図るため、介護に関心がある方向けに入門的研修を実施するとともに、介護助手制度の本格的な普及等を促進してまいります。それから⑦,介護保険制度を円滑に施行・運営するため、徳島県介護保険財政安定化基金の運営

を行うとともに、市町村が行う低所得者の方々への負担軽減措置に対する助成を実施してまいります。以上が保健福祉部関係の主要施策の概要でございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。提出予定案件につきまして御説明申し上げます。各部局別の歳入歳出予算の総括表でございます。一般会計につきましては、関係する5部局の平成31年度当初予算の総額は、一番下の計の欄に記載のとおり、438億2,744万8,000円となっております。これを前年度当初予算額と比較いたしますと、25億8,406万2,000円の増額、率にして6.3パーセントの増となっております。一番上の欄を御覧ください。保健福祉部関係につきましては、319億762万9,000円を計上いたしており、前年度当初予算額と比較いたしますと、7億4,890万8,000円の増額、率にしますと2.4パーセントの増となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりであります。

続きまして、9ページをお願いいたします。特別会計でございます。関係する2部局の平成31年度当初予算額の総額は、一番下の計の欄に記載のとおり、15億8,240万5,000円となっております。前年度当初予算額と比較いたしますと、4,726万5,000円の増額、率にして3.1パーセントの増となっております。

続きまして、10ページを御覧ください。部別主要事項説明でございますが、保健福祉部各課の主要事項について御説明させていただきます。まず、保健福祉政策課でございます。社会福祉総務費の摘要欄①のウ、福祉・介護人材確保対策事業費は、潜在的有資格者の再就業に向けた研修をはじめとして、介護職員の方のキャリアアップなどに向けた取組に要する経費でございます。以上、保健福祉政策課の合計といたしましては、5,940万5,000円となっております。

次に、国保・自立支援課でございます。老人福祉費の摘要欄①のア、後期高齢者医療給付費負担金は、後期高齢者医療制度の安定的な運営のため、徳島県後期高齢者医療広域連合に対しまして、定率で負担金を交付するものでございます。同じく、エ、後期高齢者医療制度基盤安定負担金は、後期高齢者医療制度の安定的な運営のため、低所得者の方々などの保険料軽減分の内4分の3を負担するものでございます。以上、国保・自立支援課の合計といたしましては、131億6,474万5,000円となっております。

11ページをお願いいたします。医療政策課でございます。医務費の摘要欄③のアの(ア)徳島大学寄附講座設置事業は、地域医療介護総合確保基金を活用しまして、徳島大学における七つの寄附講座を引き続き県立3病院に設置するための経費で、医師確保対策や医療機関の機能強化等に総合的に取り組むものでございます。次に、保健師等指導管理費の摘要欄②のイ、病院内保育所運営費補助事業費は、看護職員等の医療従事者の方々の離職の防止や再就業を図るため、病院内の保育所の運営に必要な経費の補助を行うものでございます。以上、医療政策課の合計といたしましては、15億1,473万5,000円となっております。

続きまして12ページをお願いいたします。健康増進課でございます。公衆衛生総務費、①のイの(ア)こうのとりのり応援事業は、医療保険が適用されず高額となる不妊治療費に対しまして、助成を行うものでございます。続いて、②子どもはぐくみ医療助成費は、安心して子育てができる環境を提供するため、中学校修了までの医療費の助成に要する経費でございます。以上、健康増進課の合計といたしましては、17億3,944万9,000円となっております。

次に13ページをお願いいたします。長寿いきがい課でございます。社会福祉総務費の摘

要欄①のアの(ア)、外国人介護人材受入補助事業は、外国人介護人材の円滑な就労・定着を促進するため、受入施設等における日本語学習等の研修実施を支援する経費でございます。老人福祉費の摘要欄②のア、アクティブシニア生涯活躍促進事業費は、介護現場の現役職員と元気な高齢者の方が業務をシェアする介護助手制度の普及・定着の促進等の経費でございます。14ページに移りまして、老人福祉施設費の摘要欄①のア、地域介護総合確保施設整備事業費は、地域医療介護総合確保基金を活用しまして、介護施設などの整備を支援するものでございます。以上、長寿いきがい課の合計といたしましては、154億2,929万5,000円となっております。以上、保健福祉部関係では、表の最下段に記載のとおり、平成31年度当初予算額は、319億762万9,000円となっております。以上が、保健福祉部関係の平成31年度一般会計予算案の概要でございます。

続きまして、27ページをお願いします。2、その他の議案等の(1)条例案でございます。保健福祉部関係は、全部で2件ございます。アの徳島県立総合福祉センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例は、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられたことに鑑みまして、手数料の額及び利用料金の額の適正化を図るものでございます。イの徳島県保健福祉関係手数料条例の一部を改正する条例は、介護保険法に基づく介護支援専門員実務研修受講試験の実施に要する費用が増大することに鑑みまして、当該事務に係る手数料の額を改めるなどの改正を行うものでございます。

続きまして、お手元の次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会説明資料(その2)をお願いいたします。1ページをお願いします。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。保健福祉部で予算の補正をお願いいたしております。総括表の一番下の計の欄に記載しておりますとおり、補正予算額は、1億8,000万円となっております。補正後の予算総額は421億4,951万2,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。また、括弧内の数字は、今回補正額の財源の再掲となっております。

次に2ページをお願いします。保健福祉部関係の部別主要事項説明でございますが、3ページをお願いいたします。長寿いきがい課の老人福祉施設費の摘要欄①のア、地域介護福祉空間整備等施設整備事業費は、災害時の社会福祉施設等の安全確保と機能維持のため、高齢者施設に対して、安全性に問題のあるブロック塀の改修や、非常用自家発電設備の整備に必要な経費を補助するものでございます。

次に4ページをお願いいたします。繰越明許費でございます。この度お願いしております補正予算について、補正予算の全額を繰越予定額として、お願いするものでございます。提出予定案件の説明は、以上であります。

続きまして、この際1点、御報告を申し上げます。資料1-1をお願いします。徳島県地域福祉支援計画(第3期)(最終案)についてでございます。11月議会では、素案について御報告いたしましたが、この度、次期計画の最終案が取りまとまりましたので、御報告を申し上げます。5の重点課題と主要施策の(1)包括的な相談・支援体制づくりといたしまして、発達障がい者(児)や妊産婦等への支援や、社会的孤立・制度の狭間等による困窮者への支援、それから(2)地域住民等との連携・協働による共に支え合う地域づくりでは、地域住民の方々などが主体的に地域生活課題を把握・解決できる環境の整備などの項目を盛り込むこととし、誰もが、共に支え合い、安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指してまいります。資料1-2につきましては、最終案の全体版でございます。

報告は以上であります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

板東県民環境部長

続きまして、2月定例県議会に提出を予定しております県民環境部関係の案件及び平成31年度主要施策の概要につきまして、御説明申し上げます。今回御審議いただきます案件は、平成31年度一般会計・特別会計予算(案)、及びその他の議案等といたしまして条例案が2件でございます。

説明資料の3ページをお開きください。平成31年度県民環境部の主要施策の概要について、4ページまで5項目を記載しておりますので、御説明申し上げます。1の男女共同参画社会づくりの推進では、徳島県男女共同参画基本計画に基づき、各種施策を推進するとともに、男女共同参画の総合的な推進拠点であるときわプラザにおいて、県民と協働し、フレアキャンパス開講事業を展開し、女性活躍の質の向上と裾野拡大を図ってまいります。また、配偶者等からの暴力の根絶を目指し、普及啓発や相談体制・保護体制の充実、自立支援に取り組むとともに、性暴力被害者支援センター「よりそいの樹とくしま」を運営し、女性に対するあらゆる暴力防止に関する対策の推進を図ってまいります。2の次世代育成支援対策の推進では、希望出生率1.8を叶えるため、少子化対策をより一層強化し、企業や市町村との連携を強め、切れ目のない支援を実施するとともに、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施に向け、待機児童解消に向けた保育士確保や認定こども園等の整備、新・放課後子ども総合プランの着実な推進など、地域の実情や子育て家庭の多様なニーズに応じた子育て環境の向上に努めてまいります。また、複雑化する児童虐待問題に対応するため、こども女性相談センター職員の専門性向上を図り、体制を強化するとともに、広報・啓発事業を実施するほか、関係機関相互の連携強化により、虐待事案の解消に当たります。さらに、ひとり親家庭の自立に向けた幅広い施策を総合的に推進するなど、貧困の連鎖を防いでまいります。

4ページをお開きください。3の青少年対策の推進では、全ての青少年が自立・活躍できる「とくしま」の実現に向け、社会生活に困難を抱える青少年の連携支援や、非行防止に向けた環境づくりなど、県民総ぐるみによる青少年育成を推進してまいります。4の文化の振興では、二度の国民文化祭の成果を継承・発展させるため、県民が主役となる文化活動の積極的な展開を図り、次世代・後継者育成を推進してまいります。5のスポーツの普及振興では、子供の体力向上や高齢者の健康増進の機会を創出するため、総合型地域スポーツクラブ等を活用した健康づくりと地域の活性化を進めるとともに、スポーツに親しむきっかけづくりのため、県民参加型のスポーツイベントを開催し、幅広いスポーツ活動の促進を図ってまいります。以上が、県民環境部関係の主要施策の概要でございます。

続きまして、8ページをお開きください。平成31年度一般会計予算についてでございます。県民環境部の平成31年度一般会計当初予算額につきましては、A欄に記載のとおり、110億1,628万1,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

9ページを御覧ください。特別会計についてでございます。次世代育成・青少年課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきまして、2億7,645万4,000円を計上しております。

15ページをお開きください。各課別の主要事項につきまして、主なものを御説明申し上げます。まず、男女参画・人権課関係でございます。目名、青少年女性対策費の摘要欄②男女共同参画交流センター運営費におきましては、男女共同参画を総合的に推進するための拠点施設である、ときわプラザを運営し、各種講座や啓発事業等を実施するための経費として、5,166万2,000円を計上しております。また、目名、婦人保護費の摘要欄①、婦人相談所運営費におきましては、アの(ア)の性暴力被害者支援センター運営費として、「よりそいの樹とくしま」の運営に要する経費など、1,007万6,000円を計上しております。以上、男女参画・人権課の予算額は、1億1,718万9,000円となっております。

16ページをお開きください。次世代育成・青少年課関係でございます。目名、青少年女性対策費の摘要欄①、青少年健全育成対策費におきましては、アの(ア)の「困難を抱える青少年をサポート！」ネットワーク推進事業などにより、すべての青少年の自立・活躍を目指した、青少年対策を推進するための経費として、1,117万7,000円を計上しております。摘要欄③青少年センター管理運営費におきましては、とくぎんトモニプラザの管理運営に係る経費として、8,740万3,000円を計上しております。また、16ページから18ページに記載の目名、児童福祉総務費の摘要欄②、児童虐待防止等対策費におきましては、児童虐待の発生予防から、迅速・的確な対応、アフターケアまで切れ目のない支援を図るため、児童虐待防止のための体制を強化する経費など、6,831万7,000円を計上しております。

17ページを御覧ください。摘要欄④児童健全育成対策費におきましては、アの放課後児童対策事業費やイの(エ)のとくしま結婚支援プロジェクト加速化事業、(オ)の子育てパパ・ママサポート事業、(キ)のとくしま在宅育児応援クーポン事業など、本県の少子化対策をより一層充実・強化するため、地域の実情に応じた切れ目のない支援を実施する経費として、6億9,548万9,000円を計上しております。また、摘要欄⑥特別保育対策費のイの阿波っ子はぐくみ保育料助成事業におきましては、国に先駆けて実施している3歳児から5歳児までの第2子及び第3子以降の保育料無料化に要する経費として、2億7,000万円を計上しております。摘要欄⑦児童相談所費におきましては、要保護児童の家庭的養育を一層推進するため、アの里親総合支援事業では、里親家庭に対する講習会やトレーニングの実施などの経費として362万8,000円を計上しております。

18ページをお開きください。摘要欄⑨子育て支援臨時特別対策費におきましては、今後の少子化対策を機動的に実施できるよう、少子化対策緊急強化基金を積み増す経費として2億35万1,000円を計上しております。目名、母子福祉費の摘要欄①母子福祉等対策費におきましては、様々な悩みを抱えるひとり親家庭に対する総合的な支援に要する経費など、1億2,038万3,000円を計上しております。以上、次世代育成・青少年課の予算額は、108億3,029万円となっております。

19ページを御覧ください。県民文化課関係でございます。摘要欄①文化振興費におきまして、アのあわ文化創造支援費補助金として、県民の文化活動の充実に向けた取組を支援するための経費を計上しております。以上、県民文化課の予算額は、3,000万円となっております。

次に、県民スポーツ課関係でございます。目名、計画調査費の摘要欄①、地方創生の深化のための支援費及び、目名、体育振興費の摘要欄①県民総体育推進費のア「自転車でひろがる人・まち」づくりプロジェクトにおいて、サイクル・スポーツイベントの充実を図

り、自転車王国とくしまを国内外に効果的に発信するための経費として、合わせて1,325万円を計上しております。以上、県民スポーツ課の予算額は、3,880万2,000円となっております。

20ページをお開きください。次世代育成・青少年課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計でございます。母子家庭、父子家庭及び寡婦の経済的自立の助成を図るための経費として、総額2億7,645万4,000円を計上しております。

28ページをお開きください。その他の議案等の条例案でございます。今議会におきまして、2件の条例改正案を提出することとしております。まず、ウ、徳島県立男女共同参画交流センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられたことに鑑み、当部が所管しております8施設の使用料の額等を改めるものであります。施行期日につきましては、平成31年10月1日としております。次に、エ、徳島県安心こども基金条例の一部を改正する条例につきましては、国において基金事業の実施期限が平成32年度末までとされたことに伴い、本県においても子どもを安心して育てることができる環境の整備に係る事業を、引き続き計画的に推進するため、基金の設置の期間を延長するものでございます。施行期日につきましては、公布の日としております。

県民環境部関係の平成31年度主要施策の概要及び今議会に提出を予定いたしております案件は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

黒下商工労働観光部長

今定例会に提出を予定しております商工労働観光部関係の案件及び主要施策の概要につきまして、御説明を申し上げます。お手元の資料の5ページをお開きください。平成31年度の主要施策の概要でございます。まず、1の仕事と家庭の両立と人材の育成・確保といたしまして、働きやすい職場環境づくりに向け、テレワークをはじめとする多様で柔軟な働き方の推進や、女性の活躍、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むとともに、未来のものづくりを支える人材の育成を図るため、優れた民間技能者と連携し、複数講師による教育訓練、いわゆるチームティーチングや、各種技能大会への参加等を促進してまいります。次に、2の高齢者の就業機会の確保・提供といたしまして、シルバー人材センターの活性化により、働く意欲を持つ高齢者の就業機会の確保・提供に努めてまいります。

続きまして、予算案件の説明に移らせていただきます。8ページをお開き願います。平成31年度一般会計当初予算につきましては、表の中段の商工労働観光部欄に記載のとおり、7億530万円を計上いたしております。

9ページを御覧ください。特別会計でございます。中小企業・雇用対策事業特別会計におきまして、13億595万1,000円を計上いたしております。

21ページをお開き願います。課別主要事項につきまして、順次御説明させていただきます。まず、企業支援課でございます。計画調査費の摘要欄①のア、女性の創業ステップアップ支援事業として、創業準備支援に加えまして、創業後の経営課題の解決を図るための講座の開催等に要する経費として、250万円を計上しております。次に、労働雇用戦略課におきましては、計画調査費の摘要欄①のア、柔軟な働き方「テレワークするんじょ！」事業といたしまして、企業のテレワーク導入に係る相談体制の整備や、テレワーカー等の

養成・スキルアップに要する経費として、2,300万円を計上しております。労働雇用戦略課の合計は、6億8,630万円となっております。

22ページをお開き願います。次に、産業人材育成センターにおきましては、計画調査費の摘要欄①のア、徳島版マイスター制度ステップアップ事業として、ドイツとの相互交流の強化により、実践的な訓練を実施するとともに、各種全国大会への参加に向けた支援や優れた技能者の認定等に要する経費として、1,500万円を計上しております。産業人材育成センターの合計は、1,650万円となっております。以上、商工労働観光部の一般会計は、合計で、7億530万円となっております。

23ページを御覧ください。特別会計でございます。労働雇用戦略課におきまして、摘要欄④阿波っ子すくすくはぐくみ資金貸付金といたしまして、勤労者の教育資金の貸付に要する経費6億5,000万円などを計上いたしております。商工労働観光部の特別会計は、合計で、13億595万1,000円となっております。なお、商工労働観光部からの報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

瀬尾政策監補兼県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、説明いたします。それでは、お手元の委員会説明資料5ページをお開きください。平成31年度主要施策の概要でございます。建設産業の生産性向上と担い手の確保・育成として、ICTの活用により、建設現場の生産性の向上を図るとともに、建設産業の魅力・やりがいを発信し、担い手の確保・育成に取り組んでまいります。

次に、8ページをお開きください。県土整備部の平成31年度一般会計当初予算につきましては、表の下から3段目に記載のとおり、234万4,000円を計上しております。骨格予算でありますので前年度当初予算に比べ、265万6,000円の減となっております。

次に、24ページをお開きください。県土整備部の主要事項につきましてでございます。建設管理課におきまして、建設産業の人材育成に要する経費として、234万4,000円を計上しております。

県土整備部関係の説明事項は以上でございます。なお、報告事項につきましては、特にならざることを御審議のほど、よろしくお願いたします。

延病院局長

病院局関係の平成31年度主要施策の概要について、御説明申し上げます。資料6ページをお開きください。地域医療対策の推進といたしまして、徳島県病院事業経営計画に基づき、担うべき医療機能の強化・向上を進めますとともに、地域特性に応じた魅力ある病院づくりに努め、「県民に支えられた病院として、県民医療の最後の砦とりでとなる」との病院事業基本理念の実現に取り組んでまいります。

病院局関係の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

美馬教育長

2月定例会に提出を予定しております教育委員会関係の提出案件につきまして、御説明申し上げます。今回、御審議いただきます案件は、平成31年度当初予算案でございます。

お手元の委員会説明資料の6ページをお開きください。はじめに、教育委員会関係の平成31年度主要施策の概要についてでございます。1の学校教育の充実といたしまして、高校再編に当たっては、教育活動の基盤となる学校規模を確保するとともに、教育内容の充実や教育環境の整備を図ることにより、活力と魅力ある学校づくりを進めます。また、小学校・中学校においては、少人数学級、少人数グループ指導やティームティーチング指導などを効果的に組み合わせた多様な方策による指導の一層の充実を図ってまいります。2の地域ぐるみの教育の推進といたしまして、地域住民の教育支援活動への参画を通して、地域ぐるみで取り組む教育を推進してまいります。3の生徒指導の充実といたしましては、命や心に関する主体的な学びを通して、自他の命の大切さや自己の生き方について考えを深める教育を推進してまいります。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等外部人材を活用した教育相談体制の充実を図ってまいります。さらに、関係機関との連携を強化し、予防教育を推進するとともに、児童生徒の問題行動の未然防止及び生徒指導体制の充実を図ってまいります。

8ページをお開きください。教育委員会の平成31年度一般会計当初予算額についてでございます。総括表の下から2段目でございますように、総額1億9,589万4,000円でございます。これを前年度当初予算額と比較いたしますと1,636万2,000円の減額となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

25ページをお開きください。各課別の予算額及び主な事業内容についてでございます。まず、教育創生課でございます。計画調査費①地方創生の深化のための支援費といたしまして、アの高大・地域連携キャンパス実践展開事業では、阿南光高校の宝田・新野の二つのキャンパスを活用し、高大連携による実践的教育、地域に開かれたキャンパスづくりに要する経費といたしまして、86万6,000円を計上いたしております。

次に、学校教育課でございます。計画調査費①地方創生の深化のための支援費といたしまして、アの人口減少社会に対応した小中一貫教育推進事業では、人口減少社会に対応した小中一貫教育徳島モデルを県内に普及するために要する経費として、500万円を計上いたしております。

26ページを御覧ください。次に、人権教育課でございます。教育指導費の①の生徒指導費といたしまして、イの阿波っ子“いきいき”未来応援プロジェクトでは、子供たちを取り巻く環境が複雑化・多様化する中、子供たちに積極的に働き掛け、自立を支援するため、専門スタッフを学校に配置・派遣し、教育相談体制を充実させるとともに、専門スタッフの常勤化に向けた配置を行うために要する経費といたしまして、総額で、1億1,498万円を計上いたしております。

次に、生涯学習課でございます。社会教育総務費におきまして、家庭教育の支援に要する経費のほか放課後子供教室推進事業など、地域における子供たちの健全育成に要する経費として、合計6,170万1,000円を計上いたしております。

教育委員会関係の提出予定案件の説明は以上でございます。なお、教育委員会からの報告事項はございません。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

北野生活安全部長

それでは、警察本部の平成31年度の主要施策につきまして、御説明申し上げます。7ペ

ージをお開きください。第一は、少年非行防止・保護総合対策の推進でございます。この点につきましては、関係機関・団体と連携し、少年の立ち直り支援活動や街頭補導活動を行うなど、非行少年を生まない社会づくりを推進するとともに、コミュニティサイトに起因する事案等、性被害防止に向けた取組を強力に推進してまいります。

第二は、人身安全関連事案への的確かつ総合的な対応でございます。人身安全関連事案である児童虐待事案に関し、対応力の強化を図るとともに、関係機関・団体と連携し情報共有を図り、被害児童の早期発見及び安全確保を最優先した活動を推進してまいります。

以上、警察本部が取り組む本年の主要施策の概要につきまして御説明いたしました。

原井委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

南委員

今日の徳島新聞の1面に、児童虐待の記事があるけれども、これによると、県警から児童相談所に通告したという部分で、322人の子供が該当したと。また、県警に寄せられた虐待に関する通報というのは177件なんですけど、県警の活動の中で県警が知り得た情報でこの人数が増えているのか、あるいは1件について複数の子供がいるのでこれだけ増えているのか、その辺を少しお聞かせください。

北野警察本部生活安全部長

県警が認知しており、そして児童相談所へ通告した件数につきましては、ただいま委員御指摘のとおり、平成30年度は322人となっております。内訳につきましては、心理的虐待が115件226人、身体的虐待が57件64人、怠慢または拒否19件30人、性的虐待2件2人、合計193件322人となっております。

警察が認知している状況でございますが、これにつきましては、110番通報、あるいは匿名通報が177人ということでございまして、その他の少年相談、DV相談等の各種相談で認知しているものが74件、そして関係機関からの情報提供が56件で、その他の警察活動で31件を認知し、全体で338件という数字が出ております。

最近では、社会情勢そして報道等によりまして、警察に対する110番通報あるいは匿名通報というのは、かなり増えてきているというのが現状でございます。

南委員

警察からの通報は、大体分かったんですけども、児童相談所に直接来ている通報というのはどれぐらいあるんでしょうか。

石炉こども未来応援室長

今、南委員から児童相談所への通告件数ということで御質問がございました。ただ、今お答えになられた警察の公表しております数値と、県のほうで公表しております数値が、暦年と年度で公表のタイミングとか捉え方が違っておまして、県として公表している数字としましては、平成29年度の数字としまして、虐待対応件数が634件となっております。ただ、これは人数ではございませんので、複数の案件も含めての通告件数となっております。

南委員

警察経由以外でも児童相談所のほうにたくさんの通報があつて、対応していただいているというのは、本当に有り難いと思っております。しかし、最近の全国的な事件なんかは、後から振り返ると、対応がまずかった例が非常に多いという部分が散見されるし、毎回のよう同じような対応がされて、手遅れになったりするんですが、そういう中で、徳島県でそういうDVがあるといわれている方が、その後他の県に転居したりした時に、転居先への連絡はどのようにされているのかを分かっている範囲で。今回、昨年目黒区の事件、今回の栗原心愛ちゃんの事件なんかも、出身地から引っ越しした先で事件が起きているという中で、徳島県でそういう虐待があつた場合、もし転居した時にちゃんと転居先への通報とか連携というのはできているのか。どういう感じでしょうか。

石炉こども未来応援室長

今、南委員から、転居した際の虐待等の案件についての情報共有という御質問を頂きました。児童相談所のほうで対応しました虐待ケース案件につきましては、転居先の所管する児童相談所にきちんと情報をお知らせするように、案件についてはきちんと出向いてお知らせするような形で適切に対応しております。

南委員

相手方の県のほうまで。あまりその後の状況は詳しくはなかなか分からないと思いますが、逆に徳島県に引っ越して来たというような案件があるかないかを。

石炉こども未来応援室長

徳島県に転入してきた案件があるかということですが、具体的に何件転入があるかということは把握していないのですが、そういった事例もあるようには聞いておりますし、先方から情報提供もありますし、必要に応じて問合せもさせていただいていると思っておりますので、そちらにつきましても適切に情報の入手はしていると思っております。

南委員

一般には、子供は親と一緒にいるのが一番幸せだみたいな理想があつて、どうしてもそれに甘えるというか、職員自身もそこにある程度頼っていかなければいけないけれども、そこに心の隙ができたりする中で、こういう悲惨な事件が起きているというふうに思っております。そういう他県から引っ越しされてきたような方に対しては、特に注意を払って事件が起きないように十分なケアをしていただきたいというところをお願いして、私もま

だまだ、これに関しては勉強している最中なので、これぐらいで質問は今日は置きますが、一生懸命頑張っていたきたいと思います。

長池委員

今の南委員の質問に関連して、児童虐待の件ということで、私も、以前からこの児童虐待といいますか、子供が非常に厳しい環境に置かれているということを危惧しておりました、それは貧困問題であったりとか、いじめや差別であったりとかもあるんですが、この児童虐待というのは、本当にそういった中でも、いたたまれない気持ちになります。さっきの御答弁の中にも通報・通告というのが増えているということで、人数もお示しいただいたのですが、今、通告を受けて児童相談所でそれに対応している職員というのは、何名ぐらいいらっしゃるのかをお聞きしたいのですが、分かりますでしょうか。

石炉こども未来応援室長

今、長池委員から、児童相談所の職員の数ということで御質問がございました。児童相談所には、いわゆる児童福祉司と呼ばれる専門職の方、児童心理司、保健師であったり、それ以外にも非常勤職員で虐待対応の365日の電話対応なんかをする人、それから一時保護所の職員もおりまして、非常に多様な人材を配置しておるところでございます。児童福祉司につきましては、平成30年度現在で23名、それから、児童心理司については9名の者が配置されております。その他、非常勤の職員さんもたくさんおりますので、総数というのは、はっきりとしたことが申し上げられないので、特に配置の基準がある専門職について、お答えをさせていただいたところでございます。

長池委員

今回、事業で予算が上がっておりますが、この児童虐待防止対策費ということで、16ページにも上げていただいているようでございますが、アの対応強化事業1,323万9,000円、それとオの虐待関係職員専門性強化事業663万5,000円、他の事業は何となく中身が分かるんですが、このアとオについて、もう少し事業の中身を教えていただけたらと思っているんですが、よろしいですか。

石炉こども未来応援室長

予算についての御質問を頂きました。まず児童虐待対応強化事業費につきましては、児童相談所に配置しております非常勤特別職の職員に係る費用でございます。

それからもう一点が、虐待関係職員専門性強化事業につきましては、職員等に研修がたくさん義務付けられておりますのと、それ以外にも専門性を強化するために様々な研修を実施しておりますので、そういったことに関する費用。それから弁護士の配置ということが求められておりますので、そういった対応をするための経費でございます。

長池委員

確認ですが、アのほうの児童虐待対応強化事業というのは、非常勤の方の費用ということでよろしいですか。もう一つ付け加えて言うと、前年度よりは減っているということで

非常勤の方の勤務時間が減ったとか、そういう内容でよろしいでしょうか。

石炉こども未来応援室長

非常勤の職員であるということに関しては間違いございません。この費用につきましては、特に数が減ったとかそういうことではないんですが、必要な費用について積算した結果、減っているというような状況で、ちょっと詳細が把握できておりませんので、申し訳ございません。

長池委員

私の言いたいことの結論から先に言うと、これだけ通告が増えてきているので、その質を高めたり、研修して個々のスキルアップも大事なんですが、絶対的な職員さんの数が少ないのではないかなという思いがあります。というのは、今日も新聞に出て、数字で何人増えたというのを把握して思うけど、1件1件が重いと思いますよ。私はたった1件でも、こんな相談を受けたら、ずっと頭の中であの子はどうしているんだろうと思いますよ。それが、警察からの通告だけでも5割も増えたんですよ。対応する一人の職員さんの抱える許容範囲というのは、多分そんなに研修したところで広がらないと思いますし、5割増えたら、5割人員増やすぐらいの勢いでないといけないのかな。ただ一方で、通告が割と社会問題になって、もしかしたら軽微なもので勘違いかもしれないという通告も含めて増えているので、全てが私の言うような重い案件とは言いませんけれども、それでもやっぱり受けたら対応しなくてははいけない。

さらには、さっき南委員がおっしゃったように、転居したらその先まで行って引継ぎしないといけない。この児童相談所の職員さんに掛かる期待というか、ある意味プレッシャーというかストレスというのは、年々増えてきているのではないかなと思います。そういった中で、さっき聞いた人数が適正かどうかというのは、私はこの数字だけでは把握できませんが、少なくとも数年前よりは、職員の数は増えないとおかしいのではないかと考えております。しかも、やはり県の職員さんですから、入れ替わりがあるわけですよ。想像ですけども、私がここの職員で1年間働いて何件か対応して、子供たちとか家庭の事情を聞いて、それを2年3年と自分の案件として抱えて、1回の対応や2回の対応で社会復帰して解決してくれればいいですけども、そうじゃないですよ、児童相談所に来るような家庭は。それを引きずったまま、配置転換ですと言われて、新しい人が来てということになっているのであれば、ちょっとそういった配置の体制を見直す必要もあるし。さっきおっしゃったように、児童福祉司とか児童心理司とかそういった専門性のある方を多く配置しているので、そんなにころころ変わらないかもしれませんが、この体制強化という中に人員の配置の増員というのが果たして入っているのかどうか。どう見ても資料のどこにも、このポンチ絵を見ても人員の増員というのはあまり書いてないですし、その中身の強化はうたわれているのですが、中身を強化するということは、単純に今いる人にプレッシャーが余計掛かっているということだけですので、どうなんでしょう。このあたり、今の時点では考えられてないのか、今後考えてくれるのか、どなたかお答えいただきたい。

石炉こども未来応援室長

ただいま、長池委員から体制強化ということで、実際に人員の増について考えているのかといった御質問を頂いたところでございます。委員のおっしゃるとおり、件数の増加だけでなく、非常に虐待の案件につきましては、多様化、複雑化また重篤な案件なども増えているように聞いております。こうした中、職員の資質の向上のために今回の予算におきましては、研修等の強化というようなことを盛り込ませていただいております。一方、人員の増加といったことに関しましては、国のほうにおきましても、児童相談所の体制強化プランということで、児童福祉司等の配置についての基準というものが示されておりましたところで、本県におきましても、それに基づきまして、順次人の増員といったものを、大変厳しく人員を削減している中で配置に努めてきたところでございます。そして更に、東京で発生した事件なども受けまして、昨年7月に国のほうから新たな緊急対策が打ち出され、この12月には新しいプランが打ち出されております。更なる人員の増といったものが求められているところでございまして、本県におきましても、関係部局とも調整しながら必要な人員配置に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

長池委員

国のほうでもいろいろ考えているのでしょうけども、言い方は悪いのですが、国は現場を分かっています。児童相談所の方が一番の最前線ですよ。直轄ですからね、国の方針とか関係ないように私は思います。児童相談所職員は県の職員ですよ。仲間ですよ、皆さん。本当に多分今、苦しい思いをしていますよ。多分家に帰っても、いろんな子供の顔が浮かんで来て、食事していても私はこんな食事していいんだろうかと悩んでいる方もいると思いますよ。人員を多くすれば解決する問題ではないし、元々児童虐待というのは、そういったことをする親が悪いわけですから、それを責めるべきなんです。たった一つ言えるのは、子どもには罪はないということでありましてね。その罪のない子供が児童相談所に来た、対面した職員さんだけが、もしかしたら救いのような存在かもしれない中で、その職員側もたくさん案件を抱える中で、うまく付き添えないというか、ややもすると機械的な処理になってしまうようでは、本末転倒のような気がします。是非、徳島県がそういった、一番の目標はそういう児童虐待をゼロにするんですが、これは親の問題がありますので、少なくとも、虐待を受けている子供たちがしっかりと社会復帰というか、社会人になれるような体制を、今の時代作らないといけないんです。こういう世の中にしてしまったんだから。だから、それをしっかりと受け止められるよう、ぎりぎりのところで踏ん張るといいうのもあるんですが、児童相談所の職員さんに今一度ヒアリングというか、現場の声を皆さん聞いていただいて、できることを是非。そういった中で、私は人員の増加も一つの大きな強化に、子供たちへの救いになるのではないかと考えておりますので、これ以上は申しませんが、是非、補正予算等で一年通していろいろな予算なり施策を立てる中で、更に徳島県としてしっかりと臨んでいただけるよう、お願い申し上げて質問を終わりたいと思います。

達田委員

関連してお尋ねをするんですけども、連日この事について報道されておりますので多くの皆さんが心を痛めている。ニュースを聞くたびに胸が痛くなるようなそういう思いが

するんですけれども、大人たちがどうして守り切れなかったのかという思いがしております。この中で、亡くなった子供さんがSOSを発したけれども、それが生かされなかった。返って逆効果になってしまった。そういう本当に重い事態になってしまったわけなんですよね。いくら反省しても亡くなった命はもう帰って来ないわけですから、やっぱりこの命を絶対に無駄にしないという、その決意が行政に求められているのではないかと思います。一つは市教育委員会の対応、もう一つは児童相談所の対応などが非常におかしいんじゃないかということが指摘をされております。そういう事態を受けて、県として、あるいは県教育委員会を含んでですね、こういう事態を防ぐためにどうするべきかということを中心に改めて考え直していく、そういうことが必要だと思うんですけれども、この取組について、5歳の子供さんのこともありました。ですからそういう事態を受けて県として改めて今の取組でいいのかどうかということを見直す、そういう機会はいつどのようにされたのでしょうか。

安西いじめ問題等対策室長

ただいま、達田委員より今回の児童虐待事件を踏まえて、県教育委員会としてどのような対応をしたのかという御質問を頂きました。県教育委員会といたしましては、児童虐待が人権・人命に関わる重大な事案であることを認識し、市町村教育委員会それから各学校に対しまして、早速通知を発出しております。昨年7月27日付けで文部科学省のほうから、児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策についての文書が発出されておりますが、その中には早期発見、通告、関係機関との連携や情報共有、こういったことが載せられております。それについてももう一度しっかりと再確認をすること、それから定期的に生活アンケートであったりいじめアンケートといったことを各学校で実施しております。基本的に年間3回以上実施するようというところで依頼をしております。その生活アンケートや面談で知り得た児童・生徒の個人情報の取扱いについて、更なる虐待につながることはないよう細心の注意を払うこと、それから虐待に係る児童・生徒の安全確認を継続的に行うとともに、児童相談所や警察等と連携を密にし、子供の安全を最優先に考えた対応を行うことといった通知を発出しまして、対応の徹底を依頼したところでございます。

石炉こども未来応援室長

県におきましては、今回だけではなく、既に昨年も東京都のほうで子供さんが亡くなるという非常に痛ましい事件も起こっておりますので、昨年7月の国の総合対策なども受け、直ちに児童相談所と警察との情報共有の強化に向けた協議などを始めております。また、虐待リスクに応じて県と市町村が適切に連携していけるように、リスク評価の共通化の見直しなどにも取り組んでおるところでございます。

さらに、昨年10月には、医療、保育、警察、学校、行政などの関係機関で構成されます県要保護児童対策協議会におきまして、児童虐待早期発見・早期対応、それから児童相談所の強化の二つのプロジェクト会議を立ち上げまして、実効性ある児童虐待防止対策について検討してまいりました。こうした中で、市町村の相談支援体制の充実や関係機関のネットワークの更なる連携強化、また児童相談所の体制や専門性の強化などの対策を取りまとめておるところでございます。今後はこのプロジェクトを着実に推進し、今回の案件も

受け、今一度我々の取組を強化すべく、子供の安全を最優先に取り組んでまいりたいと考えております。

達田委員

この中で、教育委員会としてはアンケートも年3回実施されているということで、ここで今回の事件で問題なのは、せっかく子供さんがお父さんから暴力を受けていますと言って書いたのに、それを父親に見せてしまったというようなそういう対応が、本当に大きく間違ってしまったと思うんです。それで非常に悲惨な状態になってしまったということなんですけれども、このアンケート、先ほどもおっしゃいましたけれども、個人情報ということで、非常に厳重な取扱いをされるということなんですけれども、本当に子供さんが本音をきちんと書ける、先生に何でも相談できると、そういう状況を作っていくことが大事だと思うんです。アンケートの中で、これは問題だというアンケートが出てきた時に、家庭に対してどういうふうな対応をされているのか、その点をお尋ねしたいと思います。

安西いじめ問題等対策室長

委員の御指摘のとおり、今回取りましたアンケートが、一番渡ってはいけない人に公開されたということ。しかも学校を指導する立場にある教育委員会が提供したことは、絶対にあってはいけないことではないかと考えております。このようなアンケートの中で、子供からのSOSがあった場合に保護者への確認というのは、今回のような事案であれば保護者と連絡を取って確認ということはできませんので、早速児童相談所のほうへ通告、教育委員会への報告といった形をとることになるかと考えております。

達田委員

今日の新聞でも報道されておりますけれども、国連子どもの権利委員会が対日勧告というのを公表したということで書かれているんですが、やっぱり起きてはならない事件が起きる。これを防ぐために、子供であっても虐待被害の訴えや報告が可能な制度の創設が急務だということを指摘されております。そして、虐待防止に向けた戦略策定のために、子供も含めた教育プログラムを強化するように要請したということなんですけれども、小学4年生となりますともう既に子供も十分意見を言うことができますし、そういう意見をくみ上げていくという体制が整っていたかどうかというのが今問題になっていると思うんです。その点で、県として、こういう子供の意見を尊重するという取組についてどのようにお考えでしょうか。

安西いじめ問題等対策室長

子供の意見をどのように吸い上げて取り組んでいくかという趣旨の御質問でなかったかと思えます。こうしたアンケートにつきましては、基本的に各学校で、先ほど言ったように年間3回以上取っているわけですが、3回取っていない学校については、聞き取り等を行っております。聞き取りも含めて3回以上子供からの意見を聞くようにしております。そして、今回の場合は虐待事案ということであったわけなんですけれども、アンケートでこういった子供からのSOSというのが出てきた場合については、各学校にいじめ防止対策推

進法に基づいて、いじめ対策組織というのを設けております。しかし、それはいじめ事案だけについて扱うといったわけではなく、こうしたSOSが出た場合について、早速アンケートで子供からこういった意見が出てきたということ、まず学校の組織で検討した上で通報したり、全教職員に共有して見守りを行ったりといった、そういった子供からの意見が担任のところだけで止まってしまうことがないよう、組織を作って必ずそこで検討した上で、関係機関との連携や職員への周知、見守り活動をしていくといった対応をしているところでございます。

達田委員

いろんな所で、あなたは守られるのですよという安心感を子供に持ってもらうということがすごく大事じゃないかと思うのです。警察に言うとか、それからいろんな所、児童相談所に相談するとか、暴力を受けている本人がなかなか相談できない。もしそういう相談をしていたら、またひどくなるかもしれないというようなことがあると思うんですね。ですから、それをできるような状況にしていくという、本当に重い課題ですけれども、子供にも、こういう所に相談できるんだよということを知ってもらっておくという取組も必要じゃないかと思います。それと、周りが気付いてあげる、本当に地域の方、その周辺の方が、なぜ守れなかったかということで、私たち以上に心を痛めておられるのではないかと思うんです。ですから、周囲にお住まいの方が気付いて、そして通報もできるというね。そして、子供を守るという取組も必要ではないかと思うんですね。ですから、本当に地域ぐるみで子供を守っていく体制が整っていくようにしていかなければいけないと思うんですけれども、地域の方が協力をして子供を守りましょうというような点で、そういう体制を強めていく必要があるのではないかと思うんですけれども、その取組については、この予算の中で何か付いているんでしょうか。

中川次世代育成・青少年課長

子供を地域で見守っていく体制づくりというような御質問でございます。こちらの資料の16ページ、①のアの(ア)のところに、「困難を抱える青少年をサポート！」ネットワーク推進事業というようなことで、子供たちを見守るユースサポーターが地域で活躍しておりまして、その非行防止なんかも含めて、地域で見守っていくというような体制も取っております。

さらに、こうした見守り活動、様々な機関が連携して、市町村とか補導センターが連携して取り組んでいく必要がございますから、そういった所が緊密に連携が図れるような会議の開催、あるいはスキルアップのための研修事業を開催するとか、そういったことで地域ぐるみでの子供の見守りということでの取組を展開しているところでございます。

石炉こども未来応援室長

今、達田委員から地域で見守っていけるような体制づくりをという御意見を頂いたところでございます。特に児童虐待に関しては、通告、見守りでいろいろな情報を上げていただくということで、189の児童相談所^{いちはやく}全国共通ダイヤルというものがございまして、こちらにつきましても、各地域の皆様知っていただけるよう、特に11月の児童虐待防止月

間などを中心に広報啓発活動、また、オレンジリボンのたすきリレーでの広報活動なども含めて啓発に努めているところがございます。

達田委員

今、どこへ行きますしてもこの話題が出まして、本当につらいという話が出るわけなんです。みんなで子供たちを守っていく、どうして守れなかったのだろうというね。徳島県の人でも本当に心を痛めております。ですから、本当にそういう体制をきちんと整えていく。子供の命をみんなで守っていくという取組ができるように、是非この対策をもっと強めていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

それと一点なんです、今回も放課後児童対策事業費というのが付けられておりますけれども、これまでお聞きしてきたんですが、新しい年度でこういうふうに新たに変わりますよ、良くなりますよという点がありましたら報告をお願いします。

中川次世代育成・青少年課長

ただいま、達田委員から放課後児童クラブ、新年度からどういったところで良くなるのでしょうかというような御質問でございます。今回、予算にも出させていただいておりますけれども、まず放課後児童クラブを整備するようなことで整備予算を取っているところでございます。予算のプレス資料には出させていただいておりますけれども、平成31年度には、8市町で10クラブが、大規模改修も含めてですが新たに整備されるということになっております。

さらには、当然箱物、入れ物を作ることなんですけれども、そこで働く方、あるいは子供たちを指導する方、放課後児童支援員というのがございます。そういった方を積極的に養成していくということで、我々は研修事業を行ったり、子育て支援員になっていただくための資格の認定研修みたいなものも行ってございまして、そういった形で新たに支援員を養成し、更にはその支援員のスキルアップを図っていくというようなことで、子供たちの放課後の居場所づくりという中で、健全に過ごせるように取り組んでいるところがございます。来年度、そういった形での更なる質の向上、あるいは量の拡大というようなことが図られることとなっております。

達田委員

他にも要望させていただきます。放課後児童対策でいわゆる学童クラブですけれども、新たに公民館なんか建て替えてになってその中に施設が整備されて、非常にきれいな所でできるという所もあれば、逆にプレハブで非常に老朽化している、あるいは民家を借りてやっているというところがございます。耐震化、大丈夫なのかというようなことで以前にもお聞きしてきましたけれども、早急にこの解消を図れるようお願いをしたい。それと、支援員の方を確保するのが非常に難しいというようなこともお聞きしております。先生が辞められると、保護者が一生懸命探さないといけないというようなことで、苦労されておりますので、支援員の方の給与等の条件も良くして、この仕事に就きやすいような工夫をしていく必要があるのではないかと思います。その点でも、今後ともお聞きをしていきたいと思っておりますので、是非改善が図られるようお願いして終わります。

原井委員長

午食のため委員会を休憩いたします。(11時52分)

原井委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。(13時03分)

質疑がある方は、順次どうぞ。

丸若委員

一点だけ、先ほどの児童虐待なんですけど、こんな議論を前にもしたなと思っていたら、私は昨年度もこの委員会でございまして、昨年度に視察に行った所で、警察と児童相談所が連携して成果が上がったという資料を見ていたんですけど、2018年8月31日に、徳島、読売、産経等々の新聞で「児童虐待13万件、過去最多」と大きく取り上げられているんです。徳島県は24件減り634件ということで書いているんです。何が聞きたいのかというと、産経新聞の8月31日付けの記事で、8府県が警察と全情報を共有して成果が上がっているということで、その時に11道県が検討していると、8府県が警察と児童虐待の全情報を共有して、結局、教育委員会であったり府県であったり、それから児童相談所と警察が共有して対処しているということですね。そういうことから8府県がこの時点でできている。11道県が検討ということで地図があるんですけどね。徳島県は全件共有の協定はしていないのか全件共有に前向きに検討というのか、よく分からないんですけど、去年のレベルでいうと、どういう状況でしたか。

石炉こども未来応援室長

本県の警察との情報共有の状況についてという御質問かと思います。本県につきましては、平成29年2月に警察との間で児童虐待の未然防止と早期対応等に向けた情報共有及び連携に関する覚書を結んでおりまして、全件共有ではないんですけども、必要な情報については共有を進めておるところでございます。

丸若委員

一歩前進ということで進んでいるということですね。今回の報道を見たら今日も昼のニュースで言っていましたけど、お父さんが無理やり連れて帰ったということも言っていましたし、こういうふうな事案になってきたときに、国のほうでは児童相談所の権限強化という話もニュースで言っていたと思うんですけど、何か違うと思うんですね。やはり今回で言うと、本当に児童虐待というのは大きな暴力犯罪であるし、もちろん致死ですから殺人罪ということですから、やっぱりそういうふうな強権的にやる親御さんに対しては、いわゆる執行権を持っている組織が阻止に回ることが必要だと思います。そうしないと、児童相談所の機能をいかに高めようとも、いわゆる逮捕特権を付与できるわけでもないし、そういう意味では是非、連携して行って、警察のほうにそういう案件を知ったら、それは児童虐待防止法に基づいて児童相談所と相談しないといけないようになっているけど、逆の場合、児童相談所がかなり暴力的な親御さんだということを把握しても、警察に通報

するかしないかというのは、なかなか明確な根拠法がないというふうにも書いているんです。やはり、どちらから出た事でも一つのテーブルで情報共有をしていって、そして多分何もかも一緒に事案なんてないですから、その事案ごととにそれぞれ役割分担していく。今回であれば、多分警察の方なら、我々だったらこうするという思いがあると思うんです。教育委員会もそうでしょうしね。だけど一つの所で抱え込んでいたのでは駄目だし、多分児童相談所と県の担当であったり、教育委員会だけでも今回のお父さんに対して対処するというのはなかなか難しいと思います。そんな時に警察も共有しておいて、個人情報保護であったりの兼ね合いをクリアするという前提条件の中で、オープンな場で情報共有ということ的前提に、それぞれが共有していく。そして、そういうふうな犯罪に走るかも分からない、とにかく暴力をものともしないような親御さんに対しては、やはり警察が行って、その場でどういうことですかと聞いていいたら、恐らくそういう人は警察には児童相談所の方に言ったようなことは言えないと。だから、本当にやり切れない結果を招く前に、是非、早くそういうふうな場を作っていって情報共有していくと。ちょっと違うんですけど、アメリカだったら例えばいわゆるレイプ犯にタグを付けたりして、どこに行こうとそれが分かるようなところがあるし、さっきも言っていたのですが、警察も都道府県単位ということですから、それらの事案というのは広く情報共有していって、その事案を次々送って行って、そしてそれぞれの立場で尊い命を守るという体制を作ることが必要だと思うんです。これからの見通しとしてそういうふうになればね。

この新聞に、全件というのが、「全件共有に前向き」と「一部共有協定(名称問わず)」と書いているのがよく分からないのですが、徳島県はそういうふうな状況かということの説明してくれますか。

石炉こども未来応援室長

本県の共有の状況についてでございますが、先ほど覚書を平成29年2月と申し上げたのですが、最新の覚書が平成29年からということで、覚書は以前から結んで共有してきたところでございます。現在、国のほうからも緊急総合対策として全国ルールとして警察と児童相談所等との共有のルールが示されておりまして、虐待による外傷、ネグレクト、性的虐待があると考えられる事案等に関する情報。また、通告受理後、子供と面会できず、48時間以内に児童相談所や関係機関において安全確認ができないような状況の場合の情報。それから児童虐待に起因した一時保護や施設入所等の措置にしている事案で当該措置を解除、それから家庭復帰する者に関する情報。これらについては明確に示しまして、情報共有することが言われております。

本県におきましても全件共有をした場合に、軽微な相談事項も全て共有してしまうと、保護者の方からの相談が入ってこないという場合が危惧されるということもございますので、こうした全国ルールと同様の案件につきましても、現在の覚書には、そこまでの明確な規定はされておられませんので、そのあたりの明確化も含め、現在、警察と協議を進めておるところでございます。

丸若委員

分かりました。現場の方が一番このあたりの状況をよく知っていると思いますから、と

にかくこういうことが徳島県ではないように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この時のどの新聞か分からないのですが、児童虐待13万件の時に「児相、ルール強化で疲弊も」と書いている。案件が多いから児童相談所もいろいろルールが強化されてくたびれているということですから、やはり、先ほど言ったように、案件ごとにそれぞれ広くその問題を担いでもらって、それぞれがそれぞれの立場で対応するというところでやったほうが一番いいと思ひますし、警察も是非、そういうことで積極的にしていただいて、できたら来年度ぐらいからは有効にそれが動くようにやっていただきたいと思ひます。それだけ要望して終わります。

川端委員

私も、虐待のテーマの中で少し思い当たる場所がございますので確認したいと思ひます。私は、地元の鳴門の大毛島の中にある小学校の学校医をしておりまして、定期的に健康診断に訪問をいたしております。そこには保健の先生が同行されまして、一緒に生徒さんを診ることになっておりますが、裸にしてその体の裏表を診察するわけですから、なかなかそういうふうな観察の機会というのは他の職種ではないと思ひますね。私は、虐待の体のあざとかの所見を見たことはありませんが、恐らく多くの学校医の先生方は、中にはそういった虐待による傷等があったと気付かれる方もいると思ひますね。そういうふうな貴重な所見を是非、学校の一つの重要な情報として得ると言ひますか、その先生から受け取るといったことも大事なのではないかと思ひます。

ですから、健康診断等の中で得られた学校医の情報の中にそういった虐待に関するようなものはないかといった目で、これからも学校検診をしていただきたいなというふうに思ひます。この件について御所見を頂きたいと思ひます。

安西いじめ問題等対策室長

ただいま、学校の健康診断で虐待が発見できるのではないかと御指摘を頂きました。学校の検診の中で、特に上半身裸になって検診を行う、いわゆる内科検診について、一番虐待が発見しやすい場面ではないかと思ひます。この内科検診の時には、学校医の先生と共に養護教諭が横について生徒の様子を観察することとしております。そのことについて、虐待等について見るために同席して、御一緒に見てくださいと事前に内科医の先生に相談をした上で、内科検診をしている場合もあると思ひますが、そうでない場合も、養護教諭が必ず同席をして、虐待が行われている傷やあざがないか、しっかり確認するようにしております。また、歯科検診の時についても、歯科医の先生に極端に齲歯が多い生徒がいなか等について気をつけて見ていただいて、後で御報告を頂く形にしたりしております。

他にも、学校では体育の時間であるとか部活動で着替える時間等の時に異常があった場合は、教職員が発見次第、生徒から聞き取りを行ったり、スクールカウンセラー等に聞き取りを行ってもらうなどして情報を共有し、児童相談所、場合によっては警察へ通報を行ったりする場合もございます。

川端委員

よく分かりました。ただ、この情報というのは非常にデリケートなところがありまして、

もろに保護者の方にその話をするというのは、果たしてそれでいいかどうかというのは、なかなか難しい場合がありますので、貴重な情報だというふうなことで、また取扱いについては検討していただきたいと思えます。

元木委員

補正予算の中で、地域介護福祉空間整備等施設整備事業ということで、予算が1億8,000万円。明許繰越ということで計上されておりますけれども、この増額に至った背景についてお伺いをさせていただきたいわけですが、説明で少しブロック塀と発電設備のようなお話があったかと思えますけれども、具体的にどの程度の事業を想定されておられるのかという点について、それぞれお伺いさせていただきます。

小林長寿いきがい課長

ただいま、元木委員より今回の補正予算の関係につきまして、背景とか状況をお聞きしたいということで御質問を頂いております。今回の補正予算でございますけれども、委員も御承知のことと思えますが、本県におきましては、昨年9月に台風21号が上陸しまして、本県各所で停電が起こったという状況がございました。また一方で、北海道の胆振地震でも地震によりまして、北海道全域が停電になったというような状況を受けまして、県では福祉避難所指定の高齢者福祉施設、こちらの自家発電設備を整備する際の支援制度の創設につきましてして、国に緊急提言というのをさせていただいたということもございます。政府におきまして、国民の命と財産を守る防災・減災の推進、国家的な喫緊の課題ということで、昨年12月に防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急計画というのが閣議決定されたところでございます。こうした状況を受けまして、社会福祉施設等についても耐震化の改修の整備、それから非常用自家発電設備等の整備、それからブロック塀等、こちらの改修が緊急対策として、位置付けられまして、地域介護福祉空間整備等施設整備交付金について平成30年度の国の第二次補正予算におきまして、約27億円程度が示されたという状況でございます。この補正予算でございますけれども、定員数が30名以上の広域型の施設が、地域介護福祉空間整備等施設整備交付金の中の補助対象として追加されまして、都道府県のほうでこの補助金を交付するというふうな形になっております。本県におきましては、この補助金を活用させていただきまして非常用自家発電設備の整備等を早急に行うために1億8,000万円の補正予算を提出をさせていただきました。内訳でございますけれども、県で行いました非常用電源とかブロック塀等の現況調査の結果、それを踏まえまして、非常用自家発電設備の整備費として15施設分で6,750万円。それからブロック塀等の改修の整備として約60施設で1億1,250万円、合わせて1億8,000万円というふうな形で補正予算を提出させていただいております。

元木委員

台風等の影響、災害に強いまちづくりの一環で進められるということでございます。最近、高齢者福祉の姿を見て感じることも踏まえてちょっと提言もさせていただきたいんですけれども、このとくしま“福祉のきずな”サポートプランにも高齢者人口の将来推計ということで、高齢者の数が平成27年は23万人を超えて、平成22年と比べても2万1,000人

程度増えているということで、総人口は減少しているにも関わらず、高齢者人口は大きく増加をしております。そして高齢化率ということにつきましても今後20年、30年、40年と、ずっと伸び続けるというような推計が出されております。

私はまだ子供が小さくて、よく保護者の会とかに行きますと祖父母に間違われる時がありまして、これもやはり今、おじいさん、おばあさんになる方々も本当に若いアクティブシニアの方が多くて、そういった方もたくさん学校現場にも入って来られて、一昔前の子育ての姿と一線を画しているところがあるのではないのかなど。その一方で、先ほどから議論のありましたとおり、児童虐待等が起こってくる背景には、若くして子供を育てる準備ができていない段階でもうけてしまっていて、それがきっかけとなって、あと家庭力の低下等も相まって、そういった問題を生じさせてしまう家庭も増えてくるのではないかなど感じておるところでございます。

このアクティブシニアの活用というようなこと、そしてまた認知症の方々もたくさんいらっしゃるって、このプランの中にも認知症対策ということは最重点項目と掲げられておりますけれども、認知症につきましてもこれから高齢化率の増加に比例するかのごとく、増加し続けるというような推計もあるわけでございます。地元でも認知症の方の徘徊等^{はいかい}でいろんな御苦勞をされている方もいらっしゃるわけでございますけれども、これから高齢者福祉を考えていく一つの視点として、福祉施設に入^{はいかい}っていただいて、塀で困って徘徊をさせないというスタイルから、徘徊^{はいかい}をしてもそういった方々が安全に安心感を持ちながら暮らしていける新しいコミュニティ、コミュニティの再生というようなことも一つのテーマとしてあるのではないかなど感じておるところでございます。これからの高齢者福祉を考えていく上で、この高齢者福祉施設の在り方ということについて、県としてどう考えておられるのかお伺いをさせていただきたいと思っております。

とりわけ農福連携というようなこともある中で、農業をしながら施設でいらっしゃるという方もおります。そういった方が施設で暮らしながらサービスを受けるだけではなくて、仕事もしながら、働きながら活躍できる高齢者福祉施設、こういったことについて、県としてどういった方向性を持っておられるのか。お伺いをさせていただきたいと思っております。

小林長寿いきがい課長

ただいま、元木委員より今後の高齢者福祉施設の在り方について御質問を頂きました。現在、例えば高齢者福祉施設につきましては、できるだけ地域の方と交流をするということがいろいろ施設の中でも言われておりました。その中で、例えば今ありましたように地元の方、子供さんも含めてその施設で一緒にいろいろ交流を図るという状況となっておりますし、例えば先ほどお話がございましたけれども、私もこの高齢者施設の関係の本とかを見ておりましたら、さっき言いました農福連携ですね、農業の仕事にも携わりながら、生きがいを感じながら施設で暮らされているというふうな記事もございました。県としましても、できるだけそういうふうな方向で、元気な方が施設におられて、十分に自分の生きがいを全うしながら施設で生活していただければと考えております。

元木委員

ちょっと抽象的な質問になって恐縮ではありましたが、これからの新しい新元号

時代を豊かにしていくためにも、高齢化先進県である徳島県ならではの新しい発想で、この高齢者福祉施設の整備の在り方、そして福祉施策の全体について、また抜本的な見直しも進めていただきたい。とりわけ介護助手制度というのが県の一つの大きな柱の事業でございます。介護の分野におきましても、他の福祉施設、福祉分野と同様に、例えば二十歳ぐらいの若い介護士の方と60歳そしてまた80歳ぐらいの熟練の介護士の方が同じ職場で働く時代が、もう目の前までやってきているのではないかなど。加えて外国人の方なんかもどんどん流入していくというような流れがございます。外国の方も一緒になって働いていけるような新しい施設の在り方ということも、県としてしっかりと先を見据えながら考えていただきたいと思うわけでございます。

そしてまた外国人の支援ということにつきましても、中国語対応の相談員の配置等の記載がなされておりますけれども、ちょうど留学生に本県の企業に就職していただくというような外国人向けの施策も他部局で取り組まれておるわけでございます。けれども、これからの地域福祉を考えていく上で、外国人の方々の就労に伴う様々な課題についての記載がちょっと乏しいのではないかなどという私の個人的な感想でございます。外国人の方の就職をどんどん増やすという施策をとれば、それに伴って外国人の方々に対する福祉サービスも提供しなければならない。そういうことに対していろんな課題も生じてくるわけですが、この外国人材の受入れに関して、県として地域福祉の充実という観点からどういった取組を進めていこうと考えているのか、御所見をお伺いさせていただきます。

佐藤保健福祉政策課長

ただいま、元木委員より外国人材が地域で活躍する際に、地域福祉の現場で、県としてどのように取り組んでいくのかという御質問でございます。本日、最終案としてお示しをさせていただきました徳島県地域福祉支援計画におきましては、47ページになりますけれども、外国人への支援ということで、現在、徳島国際交流センターにおける取組を掲げさせていただいているところでございます。今回、改正入管法案が成立したということで4月以降、国を挙げて外国人材の就労拡大に向けた取組が展開されるというような状況がございます。そうした中で、特に介護人材につきましても今後、大幅な人材の確保、養成が求められているというような状況があるところでございます。その他、様々な職種においても、地域において外国人材に活躍をしていただく場が増えてくるんだというふうに考えております。そうした時にそれぞれの外国人の皆様が事業所におけるコミュニケーションですとか、あるいは生活の上での困った課題等、様々な問題が生じてくる可能性があるかと思っております。相談しやすい環境づくり、地域づくりというのが非常に重要であるというふうに考えておるところでございます。そうした取組については、保健福祉部単独では限界があるかと思っておりますので、関係部局とも連携をしながら、環境が充実できるように、この計画に基づきまして、今後しっかりと取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

元木委員

今回の当初予算案を見ておりましても、徳島版マイスター制度ステップアップ事業というようなことで、ドイツとの相互交流で企業間交流も積極的にやっていくんだというよう

な姿勢も示していただいている中で、外国の方も、既に登録者数が平成29年で5,639人と、ここ4、5年は増加傾向にあるというような中で、地域福祉を担う皆様方におかれましても、こういった外国人の流入に伴う様々な課題をしっかりと解決していくんだという姿勢を前面に打ち出して、取り組んでいただきたいと思う次第でございます。

最後に、地元の社会福祉協議会の方から少しお話を頂いておるんですけども、生活困窮者の問題もあるという中で、空き家がたくさん県西部も増えていっておるわけですが、その生活困窮者の方々の居住支援にその空き家を活用していきたいという意向を持たれている社会福祉協議会の方もいらっしゃるようです。この生活困窮者への支援について、空き家の活用の観点をこの計画等にも盛り込んでいってはどうかと感じているわけですが、今、県としてこういった検討、取組をされているのかお伺いをさせていただきます。

岡国保・自立支援課長

元木委員より、生活困窮者に対する住宅関係の支援については、どのようなことがやられているのかという質問がございました。県におきましては、生活困窮者に対して住宅確保給付金ということで、離職により住宅を失った者又はそのおそれが高い生活困窮者であって、所得等が一定水準以下の者に対して期限付きで家賃相当額を支給しているところでございます。また、生活保護制度の中でも住宅扶助ということで生活保護を受けている方に対しては、家賃を住宅扶助ということで支給しているところでございます。

こういった住宅に対して支給できるというのは、そういう定めがないところではございますので、各社会福祉協議会さんとかで空き家の活用等、そういう制度を作っていくことができれば、そういう住宅確保給付金であるとか、生活保護の住宅扶助というところにもつなげていけるのではないかなと考えられます。

元木委員

市町村単独の社会福祉協議会ではマンパワーの問題等もありまして、なかなかこう単体として空き家と生活困窮者の方々のマッチングといったことまで取り組む余裕もちょっとないようなところもあると伺っておりますので、こういった点についても県のレベルでもしコーディネート、全体のオーガナイズをできるのであれば、そういった点についてもご支援を頂きたいと思う次第でございます。

このプランの中でも、平成29年の生活困窮の新規相談受付の件数、そしてその内、支援プランを作成した件数の記載がございましたけれども、この支援プランを作成した件数は14件増加となっているということですが、これについてはこういった背景があって、こういった分析をなさっておられるのか、お伺いいたします。

岡国保・自立支援課長

委員より生活困窮者自立支援事業に関わる支援プラン作成件数について質問がございました。生活困窮者自立支援事業の中で支援プラン作成ということでございますが、こちら生活困窮者自立支援法ができて、自立相談支援事業というものを県については3事務所、市についてはそれぞれ必須事業ということで、生活困窮者自立支援事業というものを

行っているところでございます。個別にいろいろな生活困窮に関わる相談、例えば収入が非常に低いので新しい仕事がないかとか、あとは借金を抱えているので何とか家計を改善していけないかとか、そういう具体の相談を受けますので、それぞれに応じて個別支援プランというものを作成して、対応していくということをやっております。

この生活困窮者自立支援制度自体ができたのが平成27年度です。制度を開始して、平成27、28、29年とやってきておりますので、新しい制度だったものがそれぞれの市町村さんとか、福祉の現場の方に段々伝わっていく中で、相談件数も徐々に増えてきているところがございますし、相談件数が増えれば支援プランの作成にもつながっていくというところで、これぐらいの増加件数になったものと考えております。

元木委員

是非、その支援プランの中でこういった居住支援の充実、とりわけ空き家の積極的な活用という点についても県土整備部ともしっかりと連携をし、また、市町村とも連携しながら取り組んでいただきたいと思う次第でございます。

最後にちょっと教育のほうで一点だけお伺いさせていただきます。先ほどの教育長からの御説明でも学校教育の充実というような中で、県内の小中学校で少人数学級、少人数グループ指導、ティームティーチング指導など、効果的に組み合わせた多様な方策による指導の一層の充実を図るというようなお話がございましたけれども、これは具体的にはどういった取組を進めていかれようとお考えであるのか。そしてまた、とりわけ少人数学級の推進につきましても、飯泉県政となりまして10年を超えて少人数学級の取組が営々と進められておるわけでございますけれども、今までの少人数学級の取組の県としての効果の検証ですね。こういったことについてどういったお考えであるのか、お伺いをさせていただきます。

藤川教職員課長

今、少人数学級のこれまでの取組とその効果・成果等についての御質問を受けました。本県では、平成26年度までに小学校1年生から中学校1年生までの各学級において少人数学級編制を実施してきております。また、平成27年度からは中学校2年生の全ての少人数学級編制対象校と、中学校3年生の少人数学級編制対象校のうち、少人数学級編制を希望する学校に対して、研究指定を実施してございまして、平成30年度も継続して実施しているところであります。

中学校においては、少人数学級編制あるいは少人数指導、この両方の取組がありまして、学校におきまして、それらの考え方をしっかりと学校の状況を聞きまして、中学校3年生におきましては、学校の取組の検証をしつつ、各学校に選択をしながら実施してもらっておるというところでございます。

今後とも少人数学級編制でありますとか、少人数学級指導の効果をしっかりと検証しながら、この取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

元木委員

ありがとうございました。先ほどから児童虐待の話等、外国人の話もさせていただきます

したけれども、今、多様な家庭環境、そして多様なバックグラウンドを持った方々が地方にもどんどん押し寄せたり出て行かれたりというような交流の時代の中で、学級編制の在り方というのもやはり、検討していかなければならない転換期にあるのではないかなということを実感しておるわけでございます。県においても家庭教育の充実というようなことで、様々な取組を進めていただいているところでございますけれども、このティームティーチング、少人数指導ですね。こういったことと、今、全国的な流れで起こっている家庭教育、とりわけアプリ等を活用した学力向上に向けた取組等、しっかりと県が連携しながら進めていくことで本県の子供たちの全体としての学力・体力等の底上げにもつながっていくのではないかなと思っておるところでございます。是非、この点については県としても、これからもしっかりと現状を把握しながら進めていただきますよう御要望させていただきます。

原井委員長

他に質疑は、ございませんでしょうか。

(「なし」という者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。(13時41分)